

福知山市監査委員告示第6号

令和6年度に実施した定期監査の結果を受けて講じられた措置の状況について、
地方自治法第199条第14項の規定により、その内容を次のとおり公表する。

令和6年11月1日

福知山市監査委員 長 坂 勉

福知山市監査委員 中 嶋 守

市民病院事務部 総務課

監査の結果	講じた措置
<p>1 契約について</p> <p>少額の修繕の見積書において、記載事項が適切でないものが見受けられた。適切な事務処理に努められたい。</p>	<p>1 契約について</p> <p>審査体制を徹底し、財務規則、事務取扱要領等に基づき適切な契約事務を行うこととした。</p>

市民病院事務部 医事課

監査の結果	講じた措置
<p>1 契約について</p> <p>業務委託契約において、財務規則に規定されていないが長期継続契約となっているものが見受けられた。適正な契約事務の執行に努められたい。</p>	<p>1 契約について</p> <p>長期継続契約の内容について、財務規則に規定し、適正な契約事務をすることとした。</p>

市民病院 大江分院管理課

監査の結果	講じた措置
<p>1 契約について</p> <p>物品の購入にかかる指名競争入札において、適正な事務手続きとなっていないものが見受けられた。再発防止に努められたい。</p> <p>2 債権管理について</p> <p>未収金に関する事務及び債権管理において、適切でないものが見受けられた。より一層の債権管理の適正化を図られたい。</p>	<p>1 契約について</p> <p>物品の購入にかかる指名競争入札において、適正な指名競争入札事務をすることとした。</p> <p>2 債権管理について</p> <p>未収金に関する事務及び債権管理において、適正な債権管理事務をすることとした。</p>

上下水道部 経営総務課

監査の結果	講じた措置
<p>1 財産管理について</p> <p>行政財産使用許可において、使用期間の設定が適切でないものがあった。適切な事務処理に努められたい。</p>	<p>1 財産管理について</p> <p>使用期間の設定が適切でない行政財産使用許可において、適切な使用期間を設定することを相手方と調整した。</p>

上下水道部 下水道課

監査の結果	講じた措置
<p>1 契約について</p> <p>物品購入に係る設計価格の算定において、事務取扱要領に規定された手続きによらず設計されているものがあった。適切な事務処理に努められたい。</p>	<p>1 契約について</p> <p>事務取扱要領に規定された手続きにより、事務を行うように研修を行い再発防止体制の構築を行った。</p>